

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p> 
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

◎岡山県告示第百十四号

令和七年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和七年三月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

令和7年度岡山県一般会計予算

令和7年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ776,861,305千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 288,643,417
	1 県 民 税	68,210,350
	2 事 業 税	67,172,193
	3 地 方 消 費 税	99,049,007
	4 不 動 産 取 得 税	4,316,989
	5 県 た ば こ 税	2,078,277
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	606,797
	7 軽 油 引 取 税	19,229,019
	8 自 動 車 税	27,402,899
	9 鉱 区 税	10,160
	10 狩 猟 税	15,545
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	552,181
2 地 方 消 費 税 清 算 金		94,361,490
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	94,361,490
3 地 方 譲 与 税		41,227,542
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	38,438,452
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,222,645
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	62,003
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	292,798
	5 森 林 環 境 譲 与 税	138,473
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	73,171
4 地 方 特 例 交 付 金		1,000,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,000,000
5 地 方 交 付 税		168,300,000
	1 地 方 交 付 税	168,300,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		270,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,293,448
	1 負 担 金	4,293,448
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,375,018
	1 使 用 料	6,289,026
	2 手 数 料	3,085,992

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
9 国庫支出金		千円 72,061,090
	1 国庫負担金	32,852,734
	2 国庫補助金	37,375,953
	3 委託金	1,832,403
10 財産収入		1,748,387
	1 財産運用収入	1,092,366
	2 財産売却収入	656,021
11 寄附金		116,132
	1 寄附金	116,132
12 繰入金		40,489,040
	1 特別会計繰入金	1,325,920
	2 基金繰入金	39,163,120
13 諸収入		7,794,641
	1 延滞金、加算金及び過料等	270,544
	2 県預金利子	61,378
	3 貸付金元利収入	91,194
	4 受託事業収入	1,841,145
	5 収益事業収入	2,665,916
	6 利子割精算金収入	100
	7 雑収入	2,864,364
14 県債		47,181,100
	1 県債	47,181,100
歳入合計		776,861,305

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,578,084
	1 議 会 費	1,578,084
2 総 務 費		46,885,223
	1 総 務 管 理 費	17,697,828
	2 企 画 費	4,416,455
	3 地 方 振 興 費	3,213,712
	4 徴 税 費	8,707,294
	5 市 町 村 振 興 費	997,533
	6 選 挙 費	1,059,739
	7 統 計 調 査 費	1,372,556
	8 県 民 生 活 費	1,981,419
	9 防 災 費	2,400,703
	10 環 境 費	4,713,956
	11 人 事 委 員 会 費	156,360
	12 監 査 委 員 費	167,668
3 民 生 費		131,421,256
	1 社 会 福 祉 費	102,756,203
	2 児 童 福 祉 費	27,633,119
	3 生 活 保 護 費	1,029,072
	4 災 害 救 助 費	2,862
4 衛 生 費		13,215,950
	1 公 衆 衛 生 費	6,307,309
	2 環 境 衛 生 費	1,109,024
	3 保 健 所 費	2,055,536
	4 医 薬 費	3,744,081
5 労 働 費		1,591,145
	1 労 政 費	530,028
	2 職 業 訓 練 費	950,442
	3 労 働 委 員 会 費	110,675
6 農 林 水 産 業 費		39,294,924
	1 農 業 費	11,036,502
	2 畜 産 業 費	2,990,906

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	16,447,101
	4 林 業 費	7,830,065
	5 水 産 業 費	990,350
		11,521,826
	1 商 業 費	664,868
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	10,048,837
	3 観 光 費	808,121
		66,259,389
	1 土 木 管 理 費	6,938,812
	2 道 路 橋 り よ う 費	33,828,518
	3 河 川 海 岸 費	15,130,430
9 警 察 費	4 港 湾 費	5,701,905
	5 都 市 計 画 費	3,134,007
	6 住 宅 費	1,525,717
		51,790,575
	1 警 察 管 理 費	50,814,613
	2 警 察 活 動 費	975,962
10 教 育 費		149,179,338
	1 教 育 総 務 費	29,153,078
	2 小 学 校 費	39,930,450
	3 中 学 校 費	22,365,273
	4 高 等 学 校 費	36,628,701
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,554,460
	6 大 学 費	2,579,856
	7 社 会 教 育 費	2,534,762
	8 保 健 体 育 費	1,432,758
11 災 害 復 旧 費		5,822,960
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,748,016
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,074,944
12 公 債 費		98,346,371
	1 公 債 費	98,346,371
13 諸 支 出 金		159,754,264

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	1 地方消費税清算金	92,775,048
	2 個人県民税所得割交付金	148,924
	3 利子割交付金	150,721
	4 配当割交付金	2,079,870
	5 株式等譲渡所得割交付金	3,267,140
	6 法人事業税交付金	5,012,208
	7 地方消費税交付金	48,481,875
	8 ゴルフ場利用税交付金	425,204
	9 環境性能割交付金	1,195,959
	10 軽油引取税交付金	6,038,617
	11 利子割精算金	100
	12 産業廃棄物処理税交付金	178,598
14 予	備	200,000
	1 予	200,000
	備	
	費	
歳	出	
	合	
	計	776,861,305

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車税種別割定期課税業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	25,473千円
自動車税等窓口業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	178,390千円
公舎等管理運営委託事業費	令和7年度から 令和10年度まで	38,649千円
県庁舎棟屋上防水及び分電盤等改修工事	令和8年度	233,372千円
小橋町庁舎受変電設備改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	26,658千円
岡山桃太郎空港滑走路端安全区域（RESA）対策事業	令和8年度から 令和9年度まで	775,000千円
岡山桃太郎空港航空灯火改良整備事業（LED化改良）	令和7年度から 令和8年度まで	64,000千円
吉備高原都市業務商業ビル空調ユニット更新工事	令和8年度	26,807千円
きらめきプラザ空調設備更新等工事	令和8年度	219,276千円
セラミックスセンター高圧受電設備更新	令和8年度	42,600千円
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	148,653千円
岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業	令和8年度から 令和9年度まで	6,400,053千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和7年度発行分）	令和7年度から 令和17年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
岡南飛行場消火救難業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	45,147千円
県立美術館事業費	令和8年度	17,632千円
介護支援専門員研修事業	令和8年度	3,652千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	令和7年度から 令和23年度まで	令和7年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和7年度から 令和23年度まで	令和7年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和7年度から 令和14年度まで	令和7年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額100,000千円の残額に対し、物価高騰対応・取引拡大に向けた設備導入促進支援事業による年率1.05%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和8年度から 令和11年度まで	769,368千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	令和8年度から 令和11年度まで	176,464千円
岡山県拠点工場化等促進補助金	令和8年度から 令和11年度まで	400,000千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和8年度から 令和11年度まで	3,806,824千円
職業能力開発校事業費	令和7年度から 令和8年度まで	13,584千円
人材育成訓練費	令和7年度から 令和10年度まで	262,112千円
農業近代化資金利子補給金	令和8年度から 令和23年度まで	令和7年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和8年度から15カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和8年度から 令和18年度まで	令和7年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和8年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
治山事業費（復旧治山）下熊谷（大谷）地区復旧治山工事	令和8年度	19,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（復旧治山）東三成地区復旧治山工事	令和8年度	12,000千円
治山事業費（復旧治山）備中町長屋地区復旧治山工事	令和8年度	20,000千円
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和8年度	30,000千円
治山事業費（緊急予防治山）長尾地区緊急予防治山工事	令和8年度	22,000千円
治山事業費（緊急予防治山）木見（檜谷）地区緊急予防治山工事	令和8年度	8,000千円
治山事業費（緊急予防治山）成羽町星原地区緊急予防治山工事	令和8年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）北地区緊急予防治山工事	令和8年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令和8年度	12,000千円
治山事業費（緊急予防治山）羽出西谷地区緊急予防治山工事	令和8年度	17,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）宇藤木地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和8年度	6,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）馬塚地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和8年度	12,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）瀬戸町弓削地区予防治山工事	令和8年度	23,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）佐古地区予防治山工事	令和8年度	28,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下加茂地区予防治山工事	令和8年度	24,000千円

令和 7 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）連島町連島地区予防治山工事	令和 8 年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上市（横見）地区予防治山工事	令和 8 年度	20,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下倉地区予防治山工事	令和 8 年度	6,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）櫛西地区予防治山工事	令和 8 年度	12,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）家ノ上へ地区予防治山工事	令和 8 年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）赤和瀬地区予防治山工事	令和 8 年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）秦地区治山施設機能強化工事	令和 8 年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）下熊谷（国実）地区緊急予防治山工事	令和 8 年度	6,000千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）泉山地区林道改良工事	令和 8 年度	64,020千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作備地区林道改良工事	令和 8 年度	40,020千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北地区林道改良工事	令和 8 年度	10,820千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北 2 号地区林道改良工事	令和 8 年度	22,820千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作西 1 号地区林道改良工事	令和 8 年度	12,020千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和8年度から令和25年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和7年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和8年度から18カ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井2期地区3-3-35工区法面工事	令和8年度	150,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その4）工事	令和8年度から令和9年度まで	247,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その2）工事	令和8年度	70,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その3）工事	令和8年度	97,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その4）工事	令和8年度	50,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業真庭南部地区ほ場整備赤野工区区画整理工事	令和8年度	48,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業真庭南部地区ほ場整備大庭工区区画整理工事	令和8年度	82,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和8年度から令和28年度まで	令和7年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和8年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）上南地区除塵設備整備工事	令和8年度	40,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区1号除塵設備更新工事	令和8年度から令和9年度まで	80,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 黒谷ダム 2期地区ゲート整備工事	令 和 8 年 度	30,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 芥南地区 除塵設備更新工事	令 和 8 年 度	86,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 鴨越堰2 期地区ゲート整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	150,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 幸西地区 除塵設備更新工事	令 和 8 年 度	20,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 幸西地区 排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	142,100千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 南六間川 右岸地区排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	220,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区第4工 区道路工事	令 和 8 年 度	8,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区第5工 区付帯工事	令 和 8 年 度	6,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 下仁保地区第1工区 区画整理工事	令 和 8 年 度	110,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 下仁保地区揚水機製作 据付工事	令 和 8 年 度	12,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス tockマネジメント事業) 東六間川1期地区第7-1 工区排水路工事	令 和 8 年 度	100,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間川1期地区第7-2工区排水路工事	令和8年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒木ダム2期第二地区主動バルブ整備工事	令和8年度	64,333千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）久賀ダム3期第二地区ゲート設備改修工事	令和8年度	80,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里見第二地区ゲート設備整備工事	令和8年度	30,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里見第二地区除塵設備整備工事	令和8年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大井手第二地区管路改修工事	令和8年度	50,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）香々美ダム4期第二地区放流設備更新工事	令和8年度	50,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大佐ダム2期地区網場設備更新工事	令和8年度	40,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大佐ダム2期地区放流設備整備（その2）工事	令和8年度	25,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）牛窓地区揚水機更新工事	令和8年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）西岡沖地区ゲート設備整備工事	令和8年度	50,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区ゲート設備整備工事	令和8年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区電気設備整備工事	令和8年度	60,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）山田地区排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	180,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）山田地区除塵設備整備工事	令和8年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）湛井十二ヶ郷用水1期地区ゲート設備改修工事	令和8年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（地震対策））塩池地区堤体工事	令和8年度	159,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））真備女男池地区堤体工事	令和8年度	250,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））奥池地区堤体工事	令和8年度から 令和9年度まで	172,100千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））大井下池地区堤体工事	令和8年度	160,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池（一般））狩衣池地区堤体工事	令和8年度	150,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））真備市場新池地区堤体工事	令和8年度から 令和9年度まで	252,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））江木池地区堤体工事	令和8年度	100,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）粒江第2地区排水機場下部工事	令和8年度から 令和9年度まで	250,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区堰上部工事	令和8年度から 令和9年度まで	430,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区護岸工事	令和8年度から 令和9年度まで	80,000千円
農村地域防災減災事業（防災ダム整備）瀧の宮ダム地区水管理設備更新工事	令和8年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市東部3期地区法面工事	令和8年度	26,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市西部3期地区擁壁工事	令和8年度	38,900千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）奈義3期地区法面工事	令和8年度	50,000千円
単県漁港漁場整備事業頭島漁港物揚場維持浚渫工事	令和8年度	15,000千円
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和8年度から 令和17年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額20,000千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
砂防関係事業（砂）柏部川えん堤工事	令和8年度	40,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度発生災害土木復旧事業	令和7年度から 令和8年度まで	500,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和8年度	360,000千円
河川改修事業（二）笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和8年度	230,000千円
河川改修事業（一）旭川大規模特定河川工事	令和8年度	60,000千円
河川改修事業（一）小田川大規模特定河川工事	令和8年度	80,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和8年度	430,000千円
河川改修事業（一）小田川大規模特定河川工事	令和8年度から 令和9年度まで	530,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）河川メンテナンス工事	令和8年度	230,000千円
河川改修事業（一）瓜生川（南方排水機場）河川メンテナンス工事	令和8年度から 令和9年度まで	420,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川メンテナンス工事	令和8年度から 令和9年度まで	110,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和8年度	400,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和8年度	150,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	令和8年度	130,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和8年度	180,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（藤井川）改修工事	令和8年度	30,000千円
河川改修事業（一）干田川改修工事	令和8年度	70,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和8年度	70,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和8年度	140,000千円
河川改修事業（一）香登川改修工事	令和8年度	100,000千円
河川改修事業（一）砂川（こぶ川）改修工事	令和8年度	30,000千円
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和8年度	70,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和8年度	80,000千円
河川改修事業（一）広戸川改修工事	令和8年度	40,000千円
単県河川改修事業（一）千町川改修工事	令和8年度	70,000千円
河川関係受託事業（二）幸崎川（藤井川）河川関係受託工事	令和8年度	56,000千円
河川関係受託事業（一）砂川（こぶ川）河川関係受託工事	令和8年度	38,000千円
単県河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	10,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和7年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和8年度から 令和11年度まで	令和7年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和7年度から 令和8年度まで	1,372,954千円
道路維持作業パトロール車更新	令和7年度から 令和8年度まで	4,714千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方道路整備事業(主) 高梁御津線道路改良工事	令和8年度	20,000千円
生き生き道路整備事業(主) 高梁旭線道路改良工事	令和8年度	4,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	150,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	184,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	120,000千円
地方道路整備事業(主) 備前牛窓線道路改良工事	令和8年度	40,000千円
道路整備事業(主) 倉敷美袋線橋梁補修工事	令和8年度	120,000千円
道路整備事業(主) 倉敷美袋線橋梁補修工事	令和8年度	120,000千円
道路整備事業(国) 486号橋梁補修工事	令和8年度から令和9年度まで	450,000千円
道路整備事業(国) 486号橋梁補修工事	令和8年度	250,000千円
道路整備事業(国) 486号橋梁補修工事	令和8年度	20,000千円
道路整備事業(一) 大曲船穂線橋梁補修工事	令和8年度	50,000千円
道路整備事業(一) 水島港唐船線道路改良工事	令和8年度	30,000千円
地方特定道路整備事業(一) 倉敷妹尾線道路改良工事	令和8年度	120,000千円
地方道路整備事業(一) 園井里庄線道路改良工事	令和8年度	15,000千円
地方特定道路整備事業(国) 484号橋梁補修工事	令和8年度	90,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
道路整備事業(国) 313号 橋梁補修工事	令和8年度	80,000千円
地方特定道路整備事業(国) 180号橋梁補修工事	令和8年度	80,000千円
地方道路整備事業(主) 新見 日南線道路改良工事	令和8年度	20,000千円
地方道路整備事業(主) 北房 井倉哲西線道路改良工事	令和8年度	10,000千円
生き生き道路整備事業(一) 大佐日野線道路改良工事	令和8年度	5,000千円
生き生き道路整備事業(一) 大野部備中線道路改良工事	令和8年度	10,000千円
地方道路整備事業(主) 久世 中和線道路改良工事	令和8年度	30,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路道路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	636,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路道路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	636,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路道路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	728,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	100,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	100,000千円
地方特定道路整備事業(国) 374号橋梁補修工事	令和8年度	60,000千円
えん堤改良事業旭川ダム ダムメンテナンス工事	令和8年度	100,000千円
えん堤改良事業河平ダム ダムメンテナンス工事	令和8年度	160,000千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
えん堤改良事業八塔寺川ダムダムメンテナンス工事	令和8年度	140,000千円
えん堤改良事業河本ダムダムメンテナンス工事	令和8年度	120,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムダムメンテナンス工事	令和8年度から 令和9年度まで	600,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメンテナンス工事	令和8年度	255,000千円
道路整備事業(主)新見川上線歩道整備事業	令和8年度	20,000千円
地方道路整備事業(国)180号トンネル設備工事	令和8年度	90,000千円
地方道路整備事業(国)180号トンネル設備工事	令和8年度	35,000千円
地方特定道路整備事業(国)180号トンネル設備工事	令和8年度	35,000千円
交番駐在所整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	96,338千円
運転免許試験等経費	令和7年度から 令和15年度まで	16,780千円
奨学金返還支援事業(令和8年度採用者対象)	令和7年度から 令和18年度まで	30,720千円
高等学校校舎等整備事業	令和8年度	238,604千円
特別支援学校校舎等整備事業	令和8年度	39,049千円
県立高等学校等空調公費化事業(機器更新)	令和8年度から 令和17年度まで	1,492,376千円
新設岡山盲・聾学校新校舎等整備事業	令和8年度	176,051千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費(新規リース車両リース料)	令和7年度から 令和17年度まで	283,388千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
統合財務会計システム改修 業務	令 和 8 年 度	10,648千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
物品出納事務費	700			
公共施設老朽化対策等事業費	1,921,600			
地方振興事業調整費	570,300			
鉄道施設等整備促進事業費	136,800			
防災行政無線保守管理費	102,000			
消防防災ヘリコプター運営費	377,200			
防災情報ネットワーク高度化事業費	673,800			
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	6,200			
県有施設脱炭素化推進事業費	981,300			
私学助成費	50,400			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	423,700			
衛生債				
新型インフルエンザ等対策推進費	24,000			
岡山県精神科医療センター運営負担金	471,700			
農林水産業債				
単県公共農林水産事業費	310,200			
農林水産事業推進費	295,300			
国営事業負担金	1,197,300			
農業生産基盤整備事業費	799,500			
農道整備事業費	521,700			
農村総合整備対策費	38,200			
農地防災事業費	805,200			
治山事業費	497,100			
林道整備事業費	184,900			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	157,800			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職業能力開発校運営費	千円 800			
商工施策推進費	17,500			
企業誘致等対策費	107,800			
土 木 債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
単県公共土木事業費	3,741,000			
セーフティ・ロード推進事業費	44,000			
緊急道路環境整備事業費	175,000			
道路維持修繕費	809,000			
単県舗装補修費	357,000			
道路整備事業費	2,688,500			
地方道路整備事業費（道路）	1,536,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,565,900			
生き生き道路整備事業費	1,038,100			
国直轄道路事業負担金	5,654,900			
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	127,700			
橋りょう維持費	199,800			
河川維持修繕費	128,000			
河道内整備事業費	1,299,800			
河川改修事業費	1,139,300			
えん堤整備事業費	128,400			
単県河川改修事業費	1,498,200			
国直轄河川事業負担金	2,471,800			
樋門の無動力化事業費	119,600			
砂防関係事業費	1,257,100			
建設海岸保全事業費	250,800			
港湾改修事業費	57,900			
浚渫土処理護岸建設事業費	20,800			
港湾海岸保全事業費	277,100			
国直轄港湾事業負担金	473,700			
空港運営費	76,900			
地方道路整備事業費（街路）	128,300			

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
地方特定道路整備事業費 (街路)	43,000			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	25,500			
都市公園整備事業費	294,100			
県営住宅建設事業費	352,300			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	974,400			
交番・駐在所建設事業費	247,400			
警察署庁舎等整備事業費	210,100			
教 育 債				
高等学校校舎等整備事業費	1,361,900			
特別支援学校校舎等整備事業費	542,400			
新設特別支援学校校舎等整備事業費	74,500			
文化財保護保存事業費	800			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	29,100			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,344,800			
単県災害土木復旧事業費	150,000			

令和7年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,025千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,220
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,220
2 繰 越 金		30,838
	1 繰 越 金	30,838
3 諸 収 入		43,967
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	43,791
	3 雑 入	175
歳 入 合 計		78,025

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 78,025
	1 児 童 福 祉 費	78,025
歳 出 合 計		78,025

令和7年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ164,312,257千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 44,991,459
	1 負担金	44,991,459
2 国庫支出金		45,977,545
	1 国庫負担金	31,619,387
	2 国庫補助金	14,358,158
3 前期高齢者交付金		58,883,985
	1 前期高齢者交付金	58,883,985
4 共同事業交付金		526,976
	1 共同事業交付金	526,976
5 財産収入		16,354
	1 財産運用収入	16,354
6 繰入金		9,925,921
	1 一般会計繰入金	9,913,299
	2 基金繰入金	12,622
7 繰越金		3,964,903
	1 繰越金	3,964,903
8 諸収入		21,123
	1 雑収入	21,123
9 出産育児交付金		3,991
	1 出産育児交付金	3,991
歳入合計		164,312,257

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 58,080
	1 総 務 管 理 費	57,559
	2 運 営 協 議 会 費	521
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		133,858,504
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	133,858,504
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		21,737,915
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	21,737,915
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		22,661
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	22,661
5 介 護 納 付 金		6,875,327
	1 介 護 納 付 金	6,875,327
6 病 床 転 換 支 援 金 等		10
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	10
7 共 同 事 業 拠 出 金		527,137
	1 共 同 事 業 拠 出 金	527,137
8 基 金 支 出 金		12,622
	1 基 金 支 出 金	12,622
9 保 健 事 業 費		128,533
	1 保 健 事 業 費	128,533
10 基 金 積 立 金		47,616
	1 基 金 積 立 金	47,616
11 諸 支 出 金		1,034,636
	1 償 還 金	1,034,636
12 繰 出 金		9,216
	1 繰 出 金	9,216
歳 出 合 計		164,312,257

令和7年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和7年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ937,086千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 104,803
	1 使用料	104,803
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		741,344
	1 一般会計繰入金	741,344
4 諸収入		38,538
	1 雑収入	38,538
5 県債		52,400
	1 県債	52,400
歳入合計		937,086

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 937,086
	1 畜産業費	782,093
	2 公債費	154,993
歳出合計		937,086

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業 食肉地方卸売市場整備事業	千円 23,600 28,800	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和7年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和7年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,650,467千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 32,461
	1 財 産 売 払 収 入	32,461
2 繰 入 金		1,361,310
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,361,310
3 繰 越 金		6,596
	1 繰 越 金	6,596
4 諸 収 入		29,250,100
	1 貸 付 金 元 利 収 入	29,250,000
	2 雑 収 入	100
歳 入 合 計		30,650,467

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 30,650,467
	1 林 業 費	30,558,381
	2 公 債 費	92,086
歳 出 合 計		30,650,467

令和7年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ696,427千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 145
	1 一 般 会 計 繰 入 金	145
2 繰 越 金		54,508
	1 繰 越 金	54,508
3 諸 収 入		429,774
	1 貸 付 金 元 利 収 入	429,771
	2 雑 入	3
4 県 債		212,000
	1 県 債	212,000
歳 入 合 計		696,427

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 696,427
	1 林 業 費	696,427
歳 出 合 計		696,427

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 212,000	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

令和7年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,504千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 300
	1 一 般 会 計 繰 入 金	300
2 繰 越 金		30,203
	1 繰 越 金	30,203
3 諸 収 入		6,001
	1 貸 付 金 元 利 収 入	6,000
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		36,504

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 36,504
	1 水 産 業 費	36,504
歳 出 合 計		36,504

令和7年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和7年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ727,555千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 225,106
	1 繰 越 金	225,106
2 諸 収 入		402,449
	1 県 預 金 利 子	254
	2 貸 付 金 元 利 収 入	402,075
	3 雑 入	120
3 県 債		100,000
	1 県 債	100,000
歳 入 合 計		727,555

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 727,555
	1 商 工 費	727,555
歳 出 合 計		727,555

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和7年度から 令和18年度まで	令和7年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額600,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和7年度から 令和18年度まで	令和7年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

令和7年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

令和7年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ209,623千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,053
	1 財 産 運 用 収 入	1,053
2 繰 越 金		208,570
	1 繰 越 金	208,570
歳 入 合 計		209,623

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 209,623
	1 内陸・流通団地造成事業費	30,851
	2 公 債 費	178,772
歳 出 合 計		209,623

令和7年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和7年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令和8年度	75,000千円

令和7年度岡山県後楽園特別会計予算

令和7年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ326,540千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 321,962
	1 使用料	321,962
2 財産収入		115
	1 財産売払収入	115
3 諸収入		4,463
	1 雑収入	4,463
歳入合計		326,540

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 326,540
	1 後楽園費	326,540
歳出合計		326,540

令和7年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和7年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,569,486千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 329,991
	1 使用料	329,991
2 国庫支出金		17,000
	1 国庫補助金	17,000
3 財産収入		567,566
	1 財産売却収入	2,051
	2 財産運用収入	565,515
4 繰入金		8,632
	1 一般会計繰入金	8,632
5 繰越金		830,682
	1 繰越金	830,682
6 諸収入		129,615
	1 雑収入	129,615
7 県債		686,000
	1 県債	686,000
歳入合計		2,569,486

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 2,569,486
	1 港湾費	438,193
	2 臨海土地造成費	562,257
	3 公債費	1,569,036
歳出合計		2,569,486

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 686,000	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和7年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和7年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,398,777千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証紙代金収納計器収入		千円 2,345,663
	1 証紙代金収納計器収入	2,345,663
2 繰 入 金		23,114
	1 一 般 会 計 繰 入 金	23,114
3 繰 越 金		30,000
	1 繰 越 金	30,000
歳 入 合 計		2,398,777

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 10,000
	1 証 紙 管 理 費	10,000
2 証紙代金収納計器費		2,388,777
	1 証紙代金収納計器管理費	2,388,777
歳 出 合 計		2,398,777

令和7年度岡山県用品調達特別会計予算

令和7年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ415,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 410,292
	1 用 品 収 入	410,292
2 財 産 収 入		1,908
	1 財 産 売 払 収 入	1,908
3 繰 入 金		798
	1 一 般 会 計 繰 入 金	798
4 繰 越 金		2,471
	1 繰 越 金	2,471
歳 入 合 計		415,469

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 415,469
	1 調 達 費	415,469
歳 出 合 計		415,469

令和7年度岡山県公債管理特別会計予算

令和7年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170,310,664千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 112,439,764
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98,342,512
	2 特 別 会 計 繰 入 金	2,437,252
	3 基 金 繰 入 金	11,660,000
2 県 債		57,870,900
	1 県 債	57,870,900
歳 入 合 計		170,310,664

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 170,310,664
	1 公 債 費	170,310,664
歳 出 合 計		170,310,664

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>57,870,900</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和7年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	176,803,000kWh
(2) 供給電力料金	2,979,747千円
(3) 建設改良費	496,207千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	3,096,931千円
第1項 営業収益	3,079,222千円
第2項 財務収益	11,402千円
第3項 営業外収益	6,307千円
支 出	
第1款 電気事業費用	2,926,476千円
第1項 営業費用	2,813,506千円
第2項 財務費用	13,320千円
第3項 営業外費用	89,650千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,394,489千円は、再生可能エネルギー等推進積立金575,165千円、過年度分損益勘定留保資金736,499千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額82,825千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,107千円
第1項 固定資産売却代金	1,107千円
支 出	

第1款 資本的支出	1,395,596千円
第1項 建設改良費	496,207千円
第2項 企業債償還金	278,243千円
第3項 投資	8,165千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	612,981千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
発電総合管理事務所事業	令和8年度	139,883千円
旭川水力発電所事業	令和8年度	469,904千円
新見水力発電所事業	令和7年度～令和9年度	136,072千円
加茂水力発電所事業	令和7年度～令和9年度	2,078,860千円
倉見水力発電所事業	令和8年度	13,326千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 520,008千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和7年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	203,465,600m ³
(2) 1日平均	557,440m ³
(3) 給水工場数	93工場
(4) 建設改良費	2,946,999千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	4,016,910千円
第1項 営業収益	3,694,536千円
第2項 財務収益	11,063千円
第3項 営業外収益	311,311千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,821,575千円
第1項 営業費用	3,793,983千円
第2項 財務費用	1,795千円
第3項 営業外費用	13,797千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,961,637千円は、過年度分損益勘定留保資金2,693,730千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額267,907千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	60,100千円
第1項 国庫補助金	60,000千円
第2項 固定資産売却代金	100千円

支 出

第1款 資本的支出	3,021,737千円
第1項 建設改良費	2,946,999千円
第2項 企業債償還金	74,738千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和8年度	743,141千円
笠岡工業用水道事業	令和8年度	306,309千円
汚泥処理事業	令和7年度～令和8年度	37,023千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 556,070千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和7年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	78,823,210m ³
(2) 1日平均処理水量	215,954m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	2,443,869千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		6,963,980千円
第1項 営業収益		4,246,374千円
第2項 財務収益		470千円
第3項 営業外収益		2,717,136千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		6,813,207千円
第1項 営業費用		6,728,838千円
第2項 財務費用		69,824千円
第3項 営業外費用		14,545千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額580,345千円は、当年度分損益勘定留保資金345,131千円、当年度分消費税等資本的収支調整額41,837千円及び過年度留保資金193,377千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,414,000千円
第1項 企業債		449,500千円
第2項 補助金		1,535,850千円

第3項 他会計負担金 5,725千円

第4項 負担金 422,925千円

支出

第1款 資本的支出 2,994,345千円

第1項 建設改良費 2,443,869千円

第2項 企業債償還金 548,476千円

第3項 国庫補助金返還金 1,000千円

第4項 建設費負担金精算還付金 1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
流域下水道浄化センター建設工事	令和8年度～令和9年度	2,756,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 建設改良資金に充てるため。
- (2) 限度額 449,500千円
- (3) 起債の方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
- (4) 利率 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）
- (5) 償還の方法 措置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	69,066千円
-------	----------

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、751,767千円である。

令和6年度岡山県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度岡山県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額785,514,516千円に歳入歳出それぞれ9,443,043千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ794,957,559千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 82,016,597	千円 9,129,583	千円 91,146,180
	2 国庫補助金	43,615,628	9,122,154	52,737,782
	3 委託金	873,624	7,429	881,053
12 繰入金		46,036,889	125,260	46,162,149
	2 基金繰入金	44,665,420	125,260	44,790,680
14 県債		60,325,700	188,200	60,513,900
	1 県債	60,325,700	188,200	60,513,900
歳入合計		785,514,516	9,443,043	794,957,559

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 総務費		千円 44,779,630	千円 348,556	千円 45,128,186	
	2 企画費	4,557,883	83,250	4,641,133	
	3 地方振興費	3,400,418	63,130	3,463,548	
	8 県民生活費	2,001,905	78,429	2,080,334	
	9 防災費	1,659,781	120,000	1,779,781	
	10 環境費	4,955,653	3,747	4,959,400	
	3 民生費		125,440,815	3,440,749	128,881,564
		1 社会福祉費	99,169,220	3,303,475	102,472,695
		2 児童福祉費	25,249,730	134,266	25,383,996
		3 生活保護費	1,018,785	3,008	1,021,793
4 衛生費		15,320,529	2,455,707	17,776,236	
	1 公衆衛生費	6,205,607	62,356	6,267,963	
	2 環境衛生費	1,900,272	140	1,900,412	
	4 医薬費	5,475,713	2,393,211	7,868,924	
6 農林水産業費		38,002,230	2,032,129	40,034,359	
	1 農業費	11,990,648	13,126	12,003,774	
	2 畜産業費	3,137,607	1,689,858	4,827,465	
	4 林業費	7,860,061	179,145	8,039,206	
	5 水産業費	1,598,042	150,000	1,748,042	
7 商工費		14,169,367	1,007,957	15,177,324	
	1 商業費	2,910,295	1,007,957	3,918,252	
8 土木費		83,728,889	28,572	83,757,461	
	4 港湾費	6,581,453	957	6,582,410	
	5 都市計画費	2,527,608	23,459	2,551,067	
	6 住宅費	1,189,199	4,156	1,193,355	
10 教育費		154,069,670	129,373	154,199,043	
	1 教育総務費	34,781,645	81,437	34,863,082	
	7 社会教育費	2,571,484	12,792	2,584,276	
	8 保健体育費	1,190,440	35,144	1,225,584	
歳出合計		785,514,516	9,443,043	794,957,559	

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	国土調査事業	77,747
	3 地域振興費	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業	62,000
	8 県民生活費	生活交通確保対策事業	72,000
	9 防災費	避難所生活環境改善資機材等整備事業	120,000
3 民生費	1 社会福祉費	障害者総合支援推進事業	821,091
		障害者福祉施設整備事業	446,854
		介護保険施行事業	1,891,509
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度等事業	86,847
		児童福祉施設事業	9,652
	3 生活保護費	生活保護等対策事業	3,008
4 衛生費	1 公衆衛生費	口腔衛生対策事業	30,000
		新型インフルエンザ等対策推進事業	18,611
	4 医薬費	医療施設等施設整備事業	432,389
		医事指導管理事業	751,744
		地域保健医療体制推進事業	1,182,883
		薬事関係事業	26,195
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営基盤強化促進対策事業	12,190
	2 畜産業費	畜産経営安定推進事業	1,689,858
	4 林業費	森林管理システム市町村等支援事業	10,000
		花粉削減・グリーン成長総合対策事業	119,879
		森林保全管理事業	44,100
		おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業	4,300
	5 水産業費	栽培漁業事業	150,000
10 教育費	1 教育総務費	県立学校IT基盤整備事業	13,800
		私学助成費	57,812
	8 保健体育費	健康教育振興事業	33,409

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
7 商 工 費	1 商 業 費	産業労働総合対策事業	千円 1,207,950	千円 2,215,907

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>総務債</p> <p>避難所生活環境改善資機材等整備事業費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">37,100</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民生債 社会福祉施設整備 事業費	千円 232,700	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、様式及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰り越すことができる。	千円 383,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

令和6年度岡山県一般会計補正予算（第7号）

令和6年度岡山県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額794,957,559千円に歳入歳出それぞれ21,381,847千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ816,339,406千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 265,314,257	千円 20,102,006	千円 285,416,263
	1 県 民 税	60,473,786	2,885,072	63,358,858
	2 事 業 税	61,753,457	7,832,322	69,585,779
	3 地 方 消 費 税	88,643,404	9,598,503	98,241,907
	4 不 動 産 取 得 税	4,214,870	△ 33,619	4,181,251
	5 県 た ば こ 税	2,157,578	△ 38,833	2,118,745
	6 ゴルフ場利用税	631,102	△ 14,438	616,664
	7 軽油引取税	19,519,697	△ 228,191	19,291,506
	8 自 動 車 税	27,342,594	104,775	27,447,369
	9 鉱 区 税	10,325	△ 52	10,273
	10 狩 猟 税	15,955	△ 173	15,782
	11 産業廃棄物処理税	551,489	△ 3,419	548,070
	12 旧法による税			59
2 地方消費税清算金		94,915,346	4,293,538	99,208,884
	1 地方消費税清算金	94,915,346	4,293,538	99,208,884
3 地方譲与税		37,498,425	7,099,447	44,597,872
	1 特別法人事業譲与税	34,696,149	7,219,649	41,915,798
	2 地方揮発油譲与税	2,251,133	△ 106,873	2,144,260
	3 石油ガス譲与税	66,918	△ 853	66,065
	4 自動車重量譲与税	286,876	△ 8,569	278,307
	5 森林環境譲与税	128,826	△ 8	128,818
	6 航空機燃料譲与税	68,523	△ 3,899	64,624
4 地方特例交付金		4,600,000	832,378	5,432,378
	1 地方特例交付金	4,600,000	832,378	5,432,378
5 地方交付税		170,000,000	13,937,242	183,937,242
	1 地方交付税	170,000,000	13,937,242	183,937,242
7 分担金及び負担金		4,683,815	73,155	4,756,970
	1 負 担 金	4,683,815	73,155	4,756,970
8 使用料及び手数料		9,421,479	△ 116,428	9,305,051
	1 使 用 料	6,394,203	△ 91,939	6,302,264
	2 手 数 料	3,027,276	△ 24,489	3,002,787
9 国庫支出金		91,146,180	△ 8,963,893	82,182,287

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 国庫負担金	37,527,345	△ 2,005,550	35,521,795
	2 国庫補助金	52,737,782	△ 6,858,555	45,879,227
	3 委託金	881,053	△ 99,788	781,265
10 財産収入		1,465,888	320,362	1,786,250
	1 財産運用収入	879,964	108,470	988,434
	2 財産売払収入	585,924	211,892	797,816
11 寄附金		71,178	100,853	172,031
	1 寄附金	71,178	100,853	172,031
12 繰入金		46,162,149	△ 14,466,392	31,695,757
	1 特別会計繰入金	1,371,469	△ 663,472	707,997
	2 基金繰入金	44,790,680	△ 13,802,920	30,987,760
13 諸収入		8,874,942	2,456,049	11,330,991
	1 延滞金、加算金及び過料等	223,278	△ 3,176	220,102
	3 貸付金元利収入	119,733	37,622	157,355
	4 受託事業収入	2,785,695	△ 315,811	2,469,884
	5 収益事業収入	2,797,967	△ 250,750	2,547,217
	7 雑収入	2,933,837	2,988,164	5,922,001
14 県債		60,513,900	△ 5,355,856	55,158,044
	1 県債	60,513,900	△ 5,355,856	55,158,044
15 繰越金			1,069,386	1,069,386
	1 繰越金		1,069,386	1,069,386
歳入合計		794,957,559	21,381,847	816,339,406

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 議 会 費		千円 1,581,179	△	千円 2,997	千円 1,578,182
	1 議 会 費	1,581,179	△	2,997	1,578,182
2 総 務 費		45,128,186		26,230,338	71,358,524
	1 総務管理費	16,057,119		27,930,142	43,987,261
	2 企 画 費	4,641,133	△	313,316	4,327,817
	3 地方振興費	3,463,548	△	128,798	3,334,750
	4 徴 税 費	8,330,823	△	230,850	8,099,973
	5 市町村振興費	979,719	△	48,387	931,332
	6 選 挙 費	2,053,387	△	495,061	1,558,326
	7 統計調査費	462,981	△	2,990	459,991
	8 県民生活費	2,080,334	△	32,188	2,048,146
	9 防 災 費	1,779,781	△	116,295	1,663,486
	10 環 境 費	4,959,400	△	319,028	4,640,372
	11 人事委員会費	147,695	△	5,421	142,274
	12 監査委員費	172,266	△	7,470	164,796
3 民 生 費		128,881,564		671,726	129,553,290
	1 社会福祉費	102,472,695	△	1,106,597	101,366,098
	2 児童福祉費	25,383,996		1,788,889	27,172,885
	3 生活保護費	1,021,793	△	66,853	954,940
	4 災害救助費	3,080		56,287	59,367
4 衛 生 費		17,776,236	△	688,200	17,088,036
	1 公衆衛生費	6,267,963		152,336	6,420,299
	2 環境衛生費	1,900,412	△	312,497	1,587,915
	3 保健所費	1,738,937		96,119	1,835,056
	4 医 薬 費	7,868,924	△	624,158	7,244,766
5 労 働 費		1,522,285	△	172,108	1,350,177
	1 労 政 費	504,074	△	49,783	454,291
	2 職業訓練費	905,576	△	113,433	792,143
	3 労働委員会費	112,635	△	8,892	103,743
6 農林水産業費		40,034,359	△	2,526,610	37,507,749
	1 農 業 費	12,003,774	△	1,660,476	10,343,298
	2 畜 産 業 費	4,827,465	△	715,832	4,111,633

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 農地費	13,415,872	△ 400,894	13,014,978
	4 林業費	8,039,206	255,300	8,294,506
	5 水産業費	1,748,042	△ 4,708	1,743,334
7 商工費		15,177,324	△ 947,238	14,230,086
	1 商業費	3,918,252	20,069	3,938,321
	2 工鉦業費	10,210,779	△ 968,660	9,242,119
	3 観光費	1,048,293	1,353	1,049,646
8 土木費		83,757,461	△ 3,917,726	79,839,735
	1 土木管理費	7,049,039	△ 141,164	6,907,875
	2 道路橋りよう費	40,329,417	△ 1,883,044	38,446,373
	3 河川海岸費	26,052,173	△ 1,823,834	24,228,339
	4 港湾費	6,582,410	△ 22,619	6,559,791
	5 都市計画費	2,551,067	△ 21,730	2,529,337
	6 住宅費	1,193,355	△ 25,335	1,168,020
9 警察費		51,577,445	△ 848,168	50,729,277
	1 警察管理費	50,613,228	△ 847,056	49,766,172
	2 警察活動費	964,217	△ 1,112	963,105
10 教育費		154,199,043	△ 6,702,383	147,496,660
	1 教育総務費	34,863,082	△ 4,994,971	29,868,111
	2 小学校費	39,591,015	△ 190,619	39,400,396
	3 中学校費	22,272,040	△ 87,001	22,185,039
	4 高等学校費	37,036,553	△ 685,803	36,350,750
	5 特別支援学校費	14,333,766	△ 541,403	13,792,363
	6 大学費	2,292,727	△ 38,607	2,254,120
	7 社会教育費	2,584,276	△ 158,818	2,425,458
	8 保健体育費	1,225,584	△ 5,161	1,220,423
11 災害復旧費		6,249,021	△ 3,530,483	2,718,538
	1 農林水産施設災害復旧費	1,702,932	△ 966,042	736,890
	2 土木施設災害復旧費	4,546,089	△ 2,564,441	1,981,648
12 公債費		97,935,490	△ 894,135	97,041,355
	1 公債費	97,935,490	△ 894,135	97,041,355
13 諸支出金		150,937,966	14,709,831	165,647,797

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方消費税清算金	86,233,384	9,996,839	96,230,223
	2 個人県民税所得割交付金	147,618	△ 11,854	135,764
	3 利子割交付金	105,910	45,127	151,037
	4 配当割交付金	1,782,350	222,449	2,004,799
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,191,456	1,072,859	3,264,315
	6 法人事業税交付金	4,569,838	571,147	5,140,985
	7 地方消費税交付金	48,119,313	2,817,357	50,936,670
	8 ゴルフ場利用税交付金	442,054	△ 7,941	434,113
	9 環境性能割交付金	1,052,566	69,337	1,121,903
	10 軽油引取税交付金	6,120,978	△ 75,903	6,045,075
	12 産業廃棄物処理税交付金	172,399	10,414	182,813
歳出合計		794,957,559	21,381,847	816,339,406

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2	総務費		
	1	総務管理費	511,331
	2	企画費	304,530
	3	地方振興費	9,274
	9	防災費	73,502
	10	環境費	990
3	民生費		
	1	社会福祉費	347,097
		地域医療介護総合確保事業（介護分）	
		隣保館運営促進事業	7,214
6	農林水産業費		
	1	農業費	39,032
		農林水産業基盤整備事業	
		単県公共農林水産事業	191,771
		農林水産事業推進費	99,441
	3	農地費	149,564
		土地改良関係受託事業	
		防衛施設周辺障害防止事業	163,013
8	土木費		
	1	土木管理費	12,342
	2	道路橋りよう費	39,417
		道路関係調査事業	
		道路関係受託事業	235,150
		橋りよう維持事業	37,300
	3	河川海岸費	6,399
		河川海岸調査事業	
		樋門の無動力化事業	61,697
		砂防関係調査事業	18,723
	4	港湾費	6,582
		港湾管理事業	
		水辺空間の適正利用促進事業	28,501
	5	都市計画費	37,664
		都市計画基礎調査事業	
		都市公園管理事業	3,729
		岡山後楽園魅力向上事業	15,710
		流域別下水道整備総合計画調査事業	50,000
10	教育費		
	5	特別支援学校費	37,370
		特別支援学校環境整備事業	
11	災害復旧費		

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業 治山林道災害復旧事業 単県治山災害復旧事業	千円 331,177 81,784 16,498

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
			千円	千円
2 総 務 費	10 環 境 費	県有施設脱炭素化推進事業	229,484	253,635
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	子ども・子育て支援新制度等事業	86,847	106,580
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	510,451	1,270,298
		農道整備事業	270,689	522,293
		農村総合整備対策事業	10,118	29,855
		農地防災事業	350,648	946,791
	4 林 業 費	森林保全管理事業	44,100	59,100
		治山事業	30,000	536,628
		林道整備事業	243,372	419,354
		造林補助事業	518,580	1,016,597
	5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	748,920	948,436
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	単県公共土木事業	761,800	3,347,662
	2 道 路 橋 り よ う 費	緊急道路環境整備事業	20,000	126,523
		道路整備事業	6,005,096	7,271,433
		地方道路整備事業	2,929,093	3,456,372
		地方特定道路整備事業	1,888,154	3,688,087
		生き活き道路整備事業	666,301	963,578
		道路橋梁倒壊流失防止対策事業	193,991	237,403
	3 河 川 海 岸 費	河道内整備事業	343,200	941,881
		河川関係受託事業	164,688	668,642
		河川改修事業	7,141,000	8,028,313
		えん堤整備事業	916,948	1,034,224
		単県河川改修事業	392,000	1,651,899
		砂防関係事業	3,214,354	3,669,013
		建設海岸保全事業	507,750	644,078
	4 港 湾 費	港湾改修事業	1,393,000	1,712,848
		港湾海岸保全事業	436,500	520,040
	5 都 市 計 画 費	地方道路整備事業	212,492	367,492

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	補正前	補正後
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費		千円	千円
		地方特定道路整備事業	17,721	69,904
		街路整備特別対策事業	9,500	22,248
		都市公園整備事業	380,298	421,822
		公共災害土木復旧事業	230,746	1,023,915

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正
変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
水島警察署庁舎建替整備事業	令和7年度から 令和9年度まで	3,747,581千円	令和7年度から 令和10年度まで	3,747,581千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>総務債</p> <p>環境保健センター運営費</p> <p>健康推進業務運営費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">1,000</p> <p style="text-align: right;">10,500</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
総 務 債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
物品出納事務費	68,500				50,300			
公共施設老朽化対策等事業費	2,402,800				1,997,500			
防災行政無線保守管理費	154,400				68,200			
防災情報ネットワーク高度化事業費	193,200				156,300			
県有施設脱炭素化推進事業費	946,100				857,300			
私学助成費	50,400				25,100			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	383,800				227,600			
農林水産業債								
単県公共農林水産事業費	326,000				332,300			
農林水産事業推進費	693,300				695,000			
国営事業負担金	1,101,000				1,070,000			
農業生産基盤整備事業費	541,500				533,700			
農道整備事業費	287,400				289,700			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100							
商 工 債								
企業誘致等対策費	129,600				116,900			
土 木 債								
単県公共土木事業費	3,653,000				3,523,000			
国直轄道路事業負担金	8,401,300				7,205,000			
えん堤整備事業費	468,800				446,000			
単県河川改修事業費	1,757,100				1,867,500			
国直轄河川事業負担金	4,787,800				3,026,800			
港湾海岸保全事業費	270,000				269,800			

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
地方道路整備事業費（街路）	118,100				95,700			
警 察 債								
交番・駐在所建設事業費	309,100				332,600			
警察署庁舎等整備事業費	281,400				262,500			
教 育 債								
高等学校校舎等整備事業費	1,505,300				1,314,100			
特別支援学校校舎等整備事業費	421,200				324,700			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	29,300							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	38,900							
漁港災害復旧事業費	26,900							
単県漁港災害復旧事業費	24,800							
公共災害土木復旧事業費	1,492,700				661,000			
単県災害土木復旧事業費	150,000				55,400			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	2,700,000				2,607,944			

令和6年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額168,411,913千円から歳入歳出それぞれ2,571,502千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,840,411千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 国庫支出金		千円 47,076,667	△	千円 80,719	千円 46,995,948
	1 国庫負担金	31,902,339	△	9,175	31,893,164
	2 国庫補助金	15,174,328	△	71,544	15,102,784
3 前期高齢者交付金		59,558,837		8,809	59,567,646
	1 前期高齢者交付金	59,558,837		8,809	59,567,646
5 財産収入		3,849		1,858	5,707
	1 財産運用収入	3,849		1,858	5,707
6 繰入金		10,244,170	△	68,015	10,176,155
	1 一般会計繰入金	10,231,589	△	68,015	10,163,574
7 繰越金		6,044,875	△	2,732,370	3,312,505
	1 繰越金	6,044,875	△	2,732,370	3,312,505
8 諸収入		29,017		298,942	327,959
	1 雑入	29,017		298,942	327,959
9 出産育児交付金		4,909	△	7	4,902
	1 出産育児交付金	4,909	△	7	4,902
歳入合計		168,411,913	△	2,571,502	165,840,411

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 62,103	千円 △ 5,534	千円 56,569
	1 総務管理費	61,582	△ 5,534	56,048
2 保険給付費等交付金		133,124,521	49,383	133,173,904
	1 保険給付費等交付金	133,124,521	49,383	133,173,904
3 後期高齢者支援金等		22,862,815	△ 168,728	22,694,087
	1 後期高齢者支援金等	22,862,815	△ 168,728	22,694,087
4 前期高齢者納付金等		23,885	22,833	46,718
	1 前期高齢者納付金等	23,885	22,833	46,718
5 介護納付金		7,057,071		7,057,071
	1 介護納付金	7,057,071		7,057,071
7 共同事業拠出金		555,469	△ 91,698	463,771
	1 共同事業拠出金	555,469	△ 91,698	463,771
9 保健事業費		132,049	△ 21,323	110,726
	1 保健事業費	132,049	△ 21,323	110,726
10 基金積立金		2,172,090	1,858	2,173,948
	1 基金積立金	2,172,090	1,858	2,173,948
11 諸支出金		2,396,045	△ 2,351,931	44,114
	1 償還金	2,396,045	△ 2,351,931	44,114
12 繰出金		13,272	△ 6,361	6,911
	1 繰出金	13,272	△ 6,361	6,911
13 流行初期医療確保拠出金		1	△ 1	
	1 流行初期医療確保拠出金	1	△ 1	
歳出合計		168,411,913	△ 2,571,502	165,840,411

令和6年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

令和6年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,009,420千円から歳入歳出それぞれ79,140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ930,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
3 繰入金		千円 814,050	△	千円 65,669	千円 748,381
	1 一般会計繰入金	814,050	△	65,669	748,381
4 諸収入		43,379	△	13,171	30,208
	1 雑収入	43,379	△	13,171	30,208
5 県債		54,800	△	300	54,500
	1 県債	54,800	△	300	54,500
歳入合計		1,009,420	△	79,140	930,280

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 1,009,420	△	千円 79,140	千円 930,280
	1 畜産業費	854,296	△	79,329	774,967
	2 公債費	155,124		189	155,313
歳出合計		1,009,420	△	79,140	930,280

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 27,500	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
食肉地方卸売市場整備事業	千円 54,800	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、償還の様式及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事は、財政の都合により、起債額又は翌年に繰上り償還する。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰上り償還を行うことができる。	千円 27,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和6年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第2号）

令和6年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額32,253,755千円から歳入歳出それぞれ118,424千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,135,331千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 27,049	千円 1,171	千円 28,220
	1 財産売払収入	27,049	1,171	28,220
2 繰入金		1,368,713	500,000	1,868,713
	1 一般会計繰入金	1,368,713	500,000	1,868,713
3 繰越金		6,893	405	7,298
	1 繰越金	6,893	405	7,298
4 諸収入		30,851,100	△ 620,000	30,231,100
	1 貸付金元利収入	30,851,000	△ 620,000	30,231,000
歳入合計		32,253,755	△ 118,424	32,135,331

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 32,253,755	千円 △ 118,424	千円 32,135,331
	1 林業費	32,161,850	△ 118,424	32,043,426
歳出合計		32,253,755	△ 118,424	32,135,331

令和6年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額36,512千円から歳入歳出それぞれ27,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,512千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 繰越金		千円 29,069	△	千円 21,000	千円 8,069
	1 繰越金	29,069	△	21,000	8,069
3 諸収入		7,143	△	6,000	1,143
	1 貸付金元利収入	7,142	△	6,000	1,142
歳入合計		36,512	△	27,000	9,512

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 36,512	△	千円 27,000	千円 9,512
	1 水産業費	36,512	△	27,000	9,512
歳出合計		36,512	△	27,000	9,512

令和6年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額765,002千円から歳入歳出それぞれ90,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ674,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰越金		千円 193,023	△	千円 100,285	千円 92,738
	1 繰越金	193,023	△	100,285	92,738
2 諸収入		471,979		10,210	482,189
	2 貸付金元利収入	471,741		10,210	481,951
歳入合計		765,002	△	90,075	674,927

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 商工費		千円 765,002	△	千円 90,075	千円 674,927
	1 商工費	765,002	△	90,075	674,927
歳出合計		765,002	△	90,075	674,927

令和6年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和6年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 247,893 千円から歳入歳出それぞれ24,648千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 223,245 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 38,600	△	千円 37,453	千円 1,147
	1 財産売払収入	37,547	△	37,547	
	2 財産運用収入	1,053		94	1,147
2 繰越金		209,293		12,805	222,098
	1 繰越金	209,293		12,805	222,098
歳入合計		247,893	△	24,648	223,245

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 内陸・流通団地 造成事業費		千円 247,893	△	千円 24,648	千円 223,245
	1 内陸・流通団地 造成事業費	31,248	△	24,648	6,600
	2 公債費	216,645			216,645
歳出合計		247,893	△	24,648	223,245

令和6年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,400,000千円から歳入歳出それぞれ1,211,789千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,211千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	千円 △ 1,211,789	千円 188,211
	1 一般会計繰入金	1,200,000	△ 1,026,938	173,062
	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 184,851	15,149
歳入合計		1,400,000	△ 1,211,789	188,211

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 1,070,782	千円 129,218
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 1,070,782	129,218
2 公共用地等取得費		200,000	△ 141,007	58,993
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 141,007	58,993
歳出合計		1,400,000	△ 1,211,789	188,211

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 9,360

令和6年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,265,162千円から歳入歳出それぞれ4,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,260,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 579,781	千円 42,511	千円 622,292
	1 財産売払収入	2,051	40,587	42,638
	2 財産運用収入	577,730	1,924	579,654
4 繰入金		40,605	△	40,605
	1 一般会計繰入金	40,605	△	40,605
5 繰越金		1,003,139	△	996,704
	1 繰越金	1,003,139	△	996,704
歳入合計		2,265,162	△	4,529

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 2,265,162	△	千円 4,529
	2 臨海土地造成費	183,591		183,591
	3 公債費	1,593,924	△	4,529
歳出合計		2,265,162	△	4,529

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			千円
	1 港 湾 費	上屋管理事業	187,444
	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	66,800
		福島地区造成事業	15,900
		国際バルクターミナル整備事業	9,482

令和6年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

令和6年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,326,858千円に歳入歳出それぞれ545,091千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,871,949千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙代金収納計 器収入		千円 2,258,000	千円 558,912	千円 2,816,912
	1 証紙代金収納計 器収入	2,258,000	558,912	2,816,912
2 繰入金		23,022	1,449	24,471
	1 一般会計繰入金	23,022	1,449	24,471
3 繰越金		45,836	△ 15,270	30,566
	1 繰越金	45,836	△ 15,270	30,566
歳入合計		2,326,858	545,091	2,871,949

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 25,836	千円	千円 25,836
	1 証紙管理費	25,836		25,836
2 証紙代金収納計 器費		2,301,022	545,091	2,846,113
	1 証紙代金収納計 器管理費	2,301,022	545,091	2,846,113
歳出合計		2,326,858	545,091	2,871,949

令和6年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

令和6年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 327,082 千円から歳入歳出それぞれ 3,598 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 323,484 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品収入		千円 322,128	△	千円 3,595	千円 318,533
	1 用品収入	322,128	△	3,595	318,533
2 財産収入		657		2,698	3,355
	1 財産売払収入	657		2,698	3,355
3 繰入金		2,298	△	1,500	798
	1 一般会計繰入金	2,298	△	1,500	798
4 繰越金		1,999	△	1,201	798
	1 繰越金	1,999	△	1,201	798
歳入合計		327,082	△	3,598	323,484

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品調達費		千円 327,082	△	千円 3,598	千円 323,484
	1 調達費	327,082	△	3,598	323,484
歳出合計		327,082	△	3,598	323,484

令和6年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和6年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 168,363,819 千円から歳入歳出それぞれ 891,416 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167,472,403千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 110,462,219	△ 千円 891,416	千円 109,570,803
	1 一般会計繰入金	97,931,692	△ 894,135	97,037,557
	2 特別会計繰入金	2,540,527	2,719	2,543,246
歳入合計		168,363,819	△ 891,416	167,472,403

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 168,363,819	△ 千円 891,416	千円 167,472,403
	1 公債費	168,363,819	△ 891,416	167,472,403
歳出合計		168,363,819	△ 891,416	167,472,403

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

令和6年度岡山県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	185,244,000kWh	21,117,000kWh	206,361,000kWh
(2) 供給電力料金	3,091,667千円	360,602千円	3,452,269千円
(3) 建設改良費	708,885千円	45,165千円	754,050千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,347,078千円	380,764千円	3,727,842千円
第1項 営業収益	3,337,552千円	371,026千円	3,708,578千円
第2項 財務収益	2,223千円	9,522千円	11,745千円
第3項 営業外収益	7,303千円	216千円	7,519千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,825,297千円	31,360千円	2,856,657千円
第1項 営業費用	2,631,243千円	△ 63,595千円	2,567,648千円
第3項 営業外費用	121,802千円	121,733千円	243,535千円
第4項 特別損失	42,312千円	△ 26,778千円	15,534千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,583,101千円は、再生可能エネルギー等推進積立金485,877千円、過年度分損益勘定留保資金996,905千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額100,319千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,613,764千円は、減債積立金341,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金469,667千円、過

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

年度分損益勘定留保資金698,375千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額104,722千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	3,268千円	△ 3,268千円	
第1項 固定資産売却代金	3,268千円	△ 3,268千円	
	支	出	
第1款 資本的支出	1,586,369千円	27,395千円	1,613,764千円
第1項 建設改良費	708,885千円	45,165千円	754,050千円
第3項 投資	7,893千円	△ 1,560千円	6,333千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	522,052千円	△ 16,210千円	505,842千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	525,627千円	12,513千円	538,140千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

令和6年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	205,852,700m ³	△ 2,387,100m ³	203,465,600m ³
(2) 1日平均	563,980m ³	△ 6,540m ³	557,440m ³
(4) 建設改良費	2,336,946千円	95,287千円	2,432,233千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	4,010,551千円	△ 10,236千円	4,000,315千円
第1項 営業収益	3,721,560千円	△ 19,309千円	3,702,251千円
第2項 財務収益	1,906千円	9,017千円	10,923千円
第3項 営業外収益	287,085千円	56千円	287,141千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,840,507千円	17,409千円	3,857,916千円
第1項 営業費用	3,792,411千円	△ 145,477千円	3,646,934千円
第3項 営業外費用	7,817千円	150,586千円	158,403千円
第4項 特別損失	23,502千円	12,300千円	35,802千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,208,475千円は、過年度分損益勘定留保資金1,998,408千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額210,067千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,422,615千円は、建設改良積立金655,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,550,572千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額217,043千

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	285,295千円	△ 118,853千円	166,442千円
第1項 国庫補助金	146,000千円	△ 137,400千円	8,600千円
第3項 負担金	139,195千円	18,547千円	157,742千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,493,770千円	95,287千円	2,589,057千円
第1項 建設改良費	2,336,946千円	95,287千円	2,432,233千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	571,142千円	△ 8,265千円	562,877千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

令和6年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	2,271,159千円	△ 974,449千円	1,296,710千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,641,045千円	△ 251,374千円	5,389,671千円
第1項 営業収益	3,225,521千円	△ 195,083千円	3,030,438千円
第2項 財務収益	25千円	996千円	1,021千円
第3項 営業外収益	2,415,499千円	△ 57,287千円	2,358,212千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	6,518,713千円	△ 375,291千円	6,143,422千円
第1項 営業費用	6,446,516千円	△ 386,985千円	6,059,531千円
第2項 財務費用	71,197千円	171千円	71,368千円
第3項 営業外費用	1,000千円	11,523千円	12,523千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額566,435千円は、過年度留保資金で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額558,977千円は、過年度留保資金で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	2,257,090千円	△ 916,236千円	1,340,854千円

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1項 企業債	469,300千円	△ 163,050千円	306,250千円
第2項 補助金	1,320,967千円	△ 541,767千円	779,200千円
第3項 他会計負担金	7,056千円	△ 356千円	6,700千円
第4項 負担金	459,767千円	△ 211,063千円	248,704千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,823,525千円	△ 923,694千円	1,899,831千円
第1項 建設改良費	2,271,159千円	△ 974,449千円	1,296,710千円
第2項 企業債償還金	550,366千円	51,750千円	602,116千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円	△ 995千円	5千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限度額	469,300千円	△ 163,050千円	306,250千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	81,879千円	△ 15,227千円	66,652千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、383,867千円から368,644千円に改める。

令和6年度岡山県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度岡山県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額816,339,406千円に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ816,419,406千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 寄 附 金		千円 172,031	千円 80,000	千円 252,031
	1 寄 附 金	172,031	80,000	252,031
歳 入 合 計		816,339,406	80,000	816,419,406

令和7年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 37,507,749	千円 80,000	千円 37,587,749
	4 林業費	8,294,506	80,000	8,374,506
歳出合計		816,339,406	80,000	816,419,406